

平成 24 年 9 月 25 日

津市総合計画審議会  
会長 武田 保雄 様

津地区地域審議会  
会長 東福寺 一郎

津市総合計画後期基本計画の策定に係る意見・提言について

現在、市で進めている平成 25 年度から平成 29 年度を計画期間とする津市総合計画後期基本計画の策定に係り、本審議会では今後の地域のめざすべき方向性等について協議を行い、以下のとおり、同計画の策定に当たっての当地域からの意見・提言をまとめましたので、同計画に係る津市長への答申においては、十分尊重していただきますようお願いいたします。

#### 記

1 当地域がめざす姿として、次の目標を後期基本計画に明記されたい。

津地域は、明治 22 年 4 月 1 日、京都市、横浜市、福岡市など全国 30 市とともに、わが国最初の市政施行都市として産声を上げました。以来 124 年という長い歴史の中で、県都として、また政治、経済、文化の中心地として発展してきました。

新「津市」となった今も、都市機能が集積し、半数を超える市民の皆さんがこの地域に暮らしています。また、長い歴史の中で高い自治意識が培われ、県下でも市民活動が活発な地域であり、95 万人余の市民参加のもと、藤堂高虎公入府四百年記念事業が展開されたり、全国から熱い注目を集めた全国餃子サミットが開催されてまいりました。

しかし、全国の地方都市と同様に、年少人口や生産年齢人口が減少する一方、老年人口が増加し、高齢化が進んでいます。

当地域の経済と活力を牽引してきた中心市街地は、空き店舗が増え、人通りも少なくなり、賑わいや活気が失われつつあります。

これまでも、市民団体や商業団体等の連携により、賑わいや活力を取り戻すため、食彩フェスタ in 津やスィーツフェスタが開催されたり、津市まん中交流館のオープンや中心市街地オープンディスカッションの開催など、多岐にわたる活性化策を展開させる一方、雇用の確保や産学官連携、あるいは創業支援といった広範囲な施策の下に一定の成果をあげてまいりました。ご承知のとおり、中勢北部サイエンスシティを中心とした積極的な企業誘致により、平成 23 年度だけを見ても 8 社が誘致され、総投資額 230 億円、約 300 人の雇用が創出され、さ

らには世界の市場に新素材のフィルムを供給するクラボウ新工場の稼働が期待されます。また、三重大学との連携や「創業サポーター ソケツ津」を発足させるなど起業家支援や人材育成などにも取り組まれています。しかしその一方で、年間多くの事業所が廃業していく現状に直視しなければなりません。

また、当地域には大学・短期大学・看護大学等、高等教育機関が集中し、市外からも多くの学生が学んでいます。しかし、本市に留まりたいと思っても就職が困難なことから、市外からの学生だけではなく、市内在住の学生も、就職するために本市を離れていきます。このように、当地域の大きな課題のひとつに、産業の活性化と働く場所の確保が挙げられます。

また、住環境については、交通・都市機能などが整備され、温かな風土と豊かな自然がある住み心地の良い地域であるとともに、医療機関も充実し、救急医療体制の拡充のため、津市救急・健康相談ダイヤル24やドクターヘリの基地病院も三重大学医学部に整備されましたが、「動かない救急車」という言葉が物語るように救急医療体制には、喫緊の課題が山積しています。

さて、若い世代にとっては、保育所など保育環境も整っているといえますが、親子が触れ合い、気軽に楽しめるような公園施設などが不足しています。高齢者に対しては、高齢化に対応した交通システムの構築が進んでおらず、商店の撤退も重なり、買物など日常生活に不便が生じています。

当地域には、古い町並みを残す一身田寺内町や恵日山津観音など、多くの歴史的・文化的な資源があり、文化・芸術活動を展開する団体やグループも多くあります。しかし、活動及び練習場所の不足などにより、充実した活動を行う環境づくりや人材育成が必要な状況です。

また、安全・安心なまちづくりのため、東日本大震災以降、地域防災計画の徹底見直し、津波避難ビルの指定など防災・減災対策が着実に進められており、海岸堤防贄崎工区の整備も完了しましたが、ふるさと海岸堤防の早期完成や全住宅の早期耐震化、あるいは自主防災組織の育成など、課題も多く残っています。

これら残された課題の解決は、行政だけで成し得るものではなく、地域力そして住民の力を最大限に活用していくことが必要不可欠です。前述したとおり、幸いなことに当地域は高い自治意識のもと、地域が一体となって、まちづくりを進めており、地域コミュニティの意識が高い地域でもあります。

これからも、津市の中心地域として主導的役割を果たしていくため、当地域の住民自らが様々な課題に主体的に取り組むとともに、大学等の高等教育機関が集積した知の拠点としての特性、また、歴史的、文化的資源を活かした魅力あるまちづくりを進め、さらに、産業の活性化による雇用の創出を図り、子どもから高齢者まで多くの人が集い、移り住み、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

## 2 地域課題については、次の点に留意されたい。

当地域の将来像実現のためには、活力のあるまちづくりを目指していかなけれ

ばならないという観点から、地域活力に繋げるための施策に取り組まれない。

#### (1) 産業活動と中心市街地の活性化

地域活力を高めるためには、地域の産業が元気であることが重要ですが、当地域では、新たに起業する企業数に比べ、廃業する企業数が多いのが現状です。

企業誘致や起業家支援の取組が行われていますが、起業家支援については、資金面の支援以外に自己啓発や研修支援、地域自体がベンチャー企業を育てる土壌づくりなどの支援を充実していく必要があります。

新たに起業・創業する人が、中心市街地の空き店舗を活用することで中心市街地の賑わい創出の一助にも繋がります。

また、既存企業が地域に根付いて末永く継続できる対策や新たな産業、ビジネスの構築、展開も求められます。産業を活性化し、雇用を創出することが地域活力に繋がります。

#### (2) 若者の移住・定住促進

年少人口及び生産年齢人口の減少を食い止め、活気を取り戻すためには、若い世代の人口増加に繋がる対策が不可欠です。

そのためには、地域内で学ぶ市外出身の学生への就労、居住支援や若者が安心して子どもを生み、育てることができる環境を整える必要があります。働く場を確保し、子育て環境を整えることによって、安心して住める、子育てしやすい地域にし、こうした情報を市内外に発信することで、若者の移住・定住を促進し、地域活力に繋げていくことが必要です。

また、家族が気軽に楽しめる場所づくりや地域全体で子育てをするといった環境を整備していく必要があります。

#### (3) 交通手段の確保

当地域でも、自動車を運転しない高齢者も多く、自動車がなくても安心して暮らせる地域づくりが求められています。この声は、高齢化の進行とともにますます高まるものと考えられます。

そのためには、廃止されたバス路線復活や新規路線の設置、または現在検討が進められているような住民発意の自主運営バスなど、地域と住民ニーズにあった交通手段の拡充を図ることにより高齢者の活動範囲が広がり、まちの活性化が期待できます。

#### (4) スポーツ・文化活動による活性化

スポーツ・文化活動は、市民それぞれの自己の充実、啓発や生活の向上に資するに留まらず、地域への参加と連帯感を育てるなど、地域の活性化に果たす役割は大きいものがあります。市民の交流を深め、コミュニティを再生し、地域に活力をもたらすことから、その活動を広く発信するとともに、市民一人ひとりの自主的・自発的な活動をより一層助長し、その活動を支援していくとともに、高等教育機関とも連携し、地域が求める人材の育成を図る必要があります。

#### (5) 自主防災対策への支援

巨大地震の発生が危惧される中、当地域においても防災に対する市民意識は高まり、防災・減災の活動に取り組んでいます。市民の思いと行政の支援に温度差があるように思います。

自主防災活動など地域の主体的な取組が進むように、必要な情報提供や地域に応じた支援が必要です。また、災害に強いまちを形成するために、平素から防災・減災に女性の視点を取り入れる体制整備も必要と考えます。

このように、地域が一体となって防災に取り組むことで、連帯感が生まれ、地域活力の向上に繋がります。

#### (6) 市民力の活用

活力に満ちた津地帯を実現するためには、行政による地域活性化施策だけでなく、地域住民による創意と工夫に満ちた活動によって地域を活性化させていくことが必要です。行政だけではまちづくりや地域の活性化は果たせません。行政と地域が共に考え、共通の目的に向かってそれぞれが果たすべき役割を明確にし、連携してまちづくりを進めていく必要があります。当地域は、県下でも市民活動が活発な地域で、多くの団体、個人が活動していますが、こうした地域力を十分に発揮させるためには、年齢性別に関わりなく、多様な人が参画し、自分の感性、能力、体力に応じて力が発揮できる仕組みづくりが必要です。

### 3 地域かがやきプログラムについては、次の施策を掲げられたい。

当地域では、前期基本計画における事業を着実に実施し、完了または発展した段階で、初めて新たな事業に着手するべきだという考えから、前期基本計画で取り組んできた地域かがやきプログラム事業については、明確な目標を設定及び成果、課題等の検証を行いながら、今後も継続して取り組むこととします。しかし、一定の成果があったり、新たな進展が望めない事業については、さらに魅力のある事業に財源を投資していただきたいという観点から、十分な協議・検討を図った上で、廃止することもやむを得ないと考えます。

各事業の詳細については、以下のとおりとします。

#### (1) 研究情報ハブの形成

目標設定が必ずしも明確でないことから、「知」のターゲットを絞り、国、県、大学、研究機関、企業等と連携し、人材育成から就労または起業までの支援、企業誘致など産業振興に繋がるよう努められたい。

#### (2) 文化情報ハブの形成

生涯学習情報バンクについて、市民が活用しやすくリアルタイムに情報を収集できるシステムとなるよう、登録者を対象にした研修を実施するなど質や付加価値を高めるよう努められたい。

#### (3) 国内・国際会議の開催

当地域にある既存施設の規模や設備等では、全国規模の会議や国際会議の開催は難しいと考えられるため、ICTによる会議システムを研究する等、新しい切

り口での手法を検討されたい。

(4) 地域ブランドの情報発信（津eネットショップ事業）

魅力的なサイト及び商品の開発、つ・ローカルインフォメーション事業との連携強化、フェイスブック及びツイッターの活用等あらゆる手法を使ったPR等を行い、利用促進を図るとともに、買い物弱者や働く女性の支援となるような利用が促進される仕掛けを検討されたい。

(5) 市民参加による旬の地域情報発信（つ・ローカルインフォメーション事業）

サイトの管理面の充実、津eネットショップ事業との連携等を行い、更なる情報発信に努めるとともに、パソコンを利用しない市民も参画できるような仕組みについても検討されたい。

(6) 多様な人材育成（あかつアカデミー事業）

どういった人材を育成したいのかを明確に示すとともに、質の高さを確保しつつ市民が学びたいと思うような講座を開講されたい。また、育成された人材（受講生）が培った知識や能力を地域で発揮できる仕組みや体制を構築されたい。

(7) 歴史文化の賑わいの創出（一身田寺内町まつり事業）

他市の先進事例を参考にし、事業に取り入れる検討をするとともに、高田本山専修寺と一層の連携を図り、賑わい創出や歴史的景観、文化を守る取組、地域コミュニティの形成に繋がるよう努められたい。